

市民の皆さんから
公募します

弘前市学校給食審議会の委員を募集



▽応募資格 次の①～④のすべてに該当する人

①市内に居住する20歳以上の人で、市のほかの附属機関の委員に選任されていない人

②国・地方公共団体の議員・職員（退職者を含む）でない人

③任期中2回程度、平日の日中に開催される会議に出席できる人

④過去に弘前市学校給食審議会または弘前市学校給食懇談会の公募委員に選任されたことのない人

▽募集人員 3人程度

▽募集期間 5月1日～15日（当日消印有効）

▽謝礼など 会議1回の出席につき、謝礼1万円と交通費を支給

▽委員の任期 委嘱の日から平成31年3月31日まで

▽応募方法 「弘前市学校給食審議会委員応募申込書」に必要事項を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参で学務健康課へ。なお、詳しい資料「弘前市学校給食審議会公募委員案内書」および「応募申込書」は、学務健康課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※提出された応募申込書は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

▽選考方法 応募者が多数の場合は、書類選考後、公開抽選で決定し、結果は応募者全員に通知します。

■問い合わせ・提出先 学務健康課（〒036・1393、賀田1丁目1の1、岩木庁舎3階、☎82・1835、ファクス82・5899、Eメールgakumukenko@city.hirosaki.lg.jp）

ご参加ください

弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画の説明会を開催

市では、公共施設の老朽化や人口構造の変化などにより厳しさが増す財政状況の中、インフラ・プラント系施設（※）を含む公共施設全体を適切な維持管理のもと、長期的な視点で有効に活用しながら、市民サービスの維持・向上を図るための考え方や方策として、平成28年2月に「弘前市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

このたび、総合管理計画に掲げた取り組みを着実に進めていくため、個別の施設を対象とした、今後の施

設のあり方について議論の方向性を示し、長寿命化施設の選定を行う、第1期実施計画がまとまりましたので、下表のとおり、中学校区単位での住民説明会を開催します。説明会は、開催する中学校区に居住していない人も出席することができます。

（※）インフラ・プラント系施設…道路、橋りょう、上下水道、公園など

■問い合わせ先 財産管理課ファシリティマネジメント担当（☎40・7111）

中学校区	開催日	会場
第五中学校区	5月7日(月)	泉野多目的コミュニティ施設(泉野3丁目)多目的室
裾野中学校区	5月8日(火)	農村環境改善センター(大森字勝山)多目的ホール
第四中学校区	5月9日(水)	清水交流センター(大開2丁目)和室
第一中学校区	5月10日(木)	宮川交流センター(堅田2丁目)和室
南中学校区	5月11日(金)	千年交流センター(原ヶ平5丁目)研修室
第二中学校区	5月12日(土)	市民体育館(五十石町)第3・4会議室
船沢中学校区	5月14日(月)	船沢公民館(折笠字宮川)会議室
新和中学校区	5月15日(火)	新和地区体育文化交流センター(種市字木幡)郷土芸能習得室

中学校区	開催日	会場
東目屋中学校区	5月17日(木)	東目屋ふれあいセンター(中野字中豊田)研修室
東中学校区	5月18日(金)	総合学習センター(未広4丁目)大会議室
第三中学校区	5月19日(土)	ヒロロスクエア(駅前町)多世代交流室2
石川中学校区	5月21日(月)	石川公民館(石川字石川)和室
相馬中学校区	5月22日(火)	中央公民館相馬館(五所字野沢)研修室
津軽中学校区	5月23日(水)	中央公民館岩木館(賀田1丁目)視聴覚室
常盤野中学校区	5月24日(木)	岩木嶽さわやかホール(常盤野字湯の沢)和室
北辰中学校区	5月25日(金)	北辰地区高杉ふれあいセンター(独孤字山辺)和室

※時間はいずれも午後6時30分から。

期限までに
納付してください

軽自動車税に関するお知らせ

軽自動車税は、毎年4月1日時点で原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪車を所有している人に1年分課税されます。

なお、燃費や環境性能に応じた「グリーン化特例」や、新車登録から13年以上が経過した軽自動車に対する重課に伴い、車ごとに税額は異なりますのでご注意ください。

※本年度の納税通知書は5月中旬に発送します。

【減免について】

▽減免対象 軽自動車をもつばら①身体障害者手帳、②愛護(療育)手帳、③精神障害者保健福祉手帳、④戦傷病者手帳の交付を受けている人の仕事、通院、通学などに使用する場合で、その障がい程度などが一定の条件を満たすときは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。また、車両の構造がもつばら身体障がい者などが利用するための軽自動車(特別構造車)も、減免を受けることができます。

※障がいの程度などについては、右表をご覧ください。また、④の交付を受けている人は問い合わせを。

○減免を受けることができる台数 軽自動車・普通自動車(県税)合わせて1台に限る(特別構造車を除く)

○減免の申請手続きに必要な書類など 交付を受けている手帳/運転免許証/印鑑/納税通知書/生計同一証明書(手帳の交付を受けている人が本人名義の車を運転する場合は不要)/個人番号カードまたは通知カード

※生計同一証明書は、①②の交付を受けている人は福祉政策課(市役所1階)か岩木総合支所民生課(岩木庁舎1階)または相馬総合支所民生課(相馬庁舎)で、③の交付を受けている人は住民票を持参の上、弘前保健所(下白銀町)で、④の人は県健康福祉政策課(青森市長島1丁目)で交付を受けてください。

○特別構造車の減免の申請手続きに必要な書類など 印鑑/納税通知書/自動車検査証/仕様書/個人番号

カードまたは通知カードと運転免許証等(申請者が個人の場合)

○申請先 納期限(本年度は5月31日)までに、市民税課諸税係(市役所2階)か、岩木・相馬総合支所民生課へ。

※前年度に減免となった人で、前年度と同じ内容で申請する人は、郵送での申請が可能です。対象者には5月中旬に通知を発送しますので、詳しくはそちらをご覧ください。自動車取得税・自動車税についても減免の制度があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 軽自動車税について…市民税課諸税係(☎35・1117)/自動車取得税・自動車税について…中南地域県民局県税部納税管理課(蔵主町、弘前合同庁舎内、☎32・4341)

対象になる人……

障がい区分	障がいの程度					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害						
聴覚障害						
平衡機能障害						
音声言語機能障害			ア			
上肢不自由		※				
下肢不自由						
体幹不自由						
乳幼児期以前の非進行性脳病変による移動機能障害			イ			
内部機能障害						
免疫機能障害						
肝臓機能障害						
愛護手帳	障がいの程度が「A」の人					
精神障害	ウ					

4月1日現在、上表に該当する人が対象。複数の障がいがある場合は併合級によらず、個々の等級で判断。□は本人名義の車を本人が運転する場合は対象。※障がい名により制限あり。ア…こう頭摘出による障がいに限り対象。イ…下肢のみの障がいは本人運転に限り対象。ウ…自立支援医療(精神通院医療)を受けている人が対象。

たか丸くんの
マジ
弘前
がく
史学
クイズ

「弘前」を知り、触れて、伝えていこう！**史学クイズ!**
答えはどこかのページに隠れているから探してね!

【問題】
弘前城は慶長16年(1611年)に完成しました。弘前城の建築を進めた人はだれかわかるかな?

つがるためのが
① 津軽為信
つがるのぶひら
② 津軽信枚
つがるのぶよし
③ 津軽信義